

## 第 2 章

# 地 域 別 構 想



# 1 地域区分の考え方

## 1.1. 地域別構想の役割

まちづくりをより具体的に進めるためには、地域ベースで様々な取り組みが必要となります。このため、地域別構想は、日常の生活空間である各地域に視点を置き、地域ごとの特性や課題に応じて、目指すべき地域の将来像その実現に向けたまちづくりの方針を明確にしていくもので、下記のような役割を担います。

- 市全体のまちづくりの方針と、住んでいる地域との関わりを認識します。
- 地域住民と行政が協働してまちづくりを進めるため目標を共有します。

## 1.2. 地域区分の設定

地域別構想の地域区分については、コンパクトシティへの転換を図る将来の都市構造の方向など、全体構想の検討を進める中で、望ましい地域区分について、①道路・河川等の地理的形狀、②歴史的つながり、③小・中学校区等の生活面でのつながり、④土地利用の状況や用途地域等都市計画の指定状況、⑤行政管轄（日常生活上の交流範囲）、⑥面積・人口、⑦第5次高松市総合計画の地域別まちづくり区分との整合性や地域のまとまりを考慮し設定します。

### ●地域区分の考え方●

区分けの基準		区分け事項	考慮する内容
①	地理的形狀	河川（香東川）、幹線道路	香東川など空間的なまとまりを単位とする
②	歴史的つながり	旧町村	旧町村など歴史的つながりに留意する
③	生活面でのつながり	小・中学校区、ことடன்等	地域コミュニティなどの観点を踏まえる
④	都市計画（土地利用）	用途地域、太田第2土地区画整理事業等	太田第2土地区画整理事業区域は、一つの区域とする
⑤	行政管轄	支所・出張所	旧来からの地域的まとまりである行政管轄を踏まえる
⑥	面積・人口	面積・人口	一定の広がり・集積のある面積・人口に留意する
⑦	その他（総合計画）	地域別まちづくりの区分	第5次高松市総合計画の地域別まちづくりの区分を分割する区域設定はしない

地域区分の考え方を踏まえ、都市計画区域内の各地域像を描き、施策を位置付ける上で適切なまとまりのある空間の範囲として、地域区分を8地域とします。

●8地域の概要●

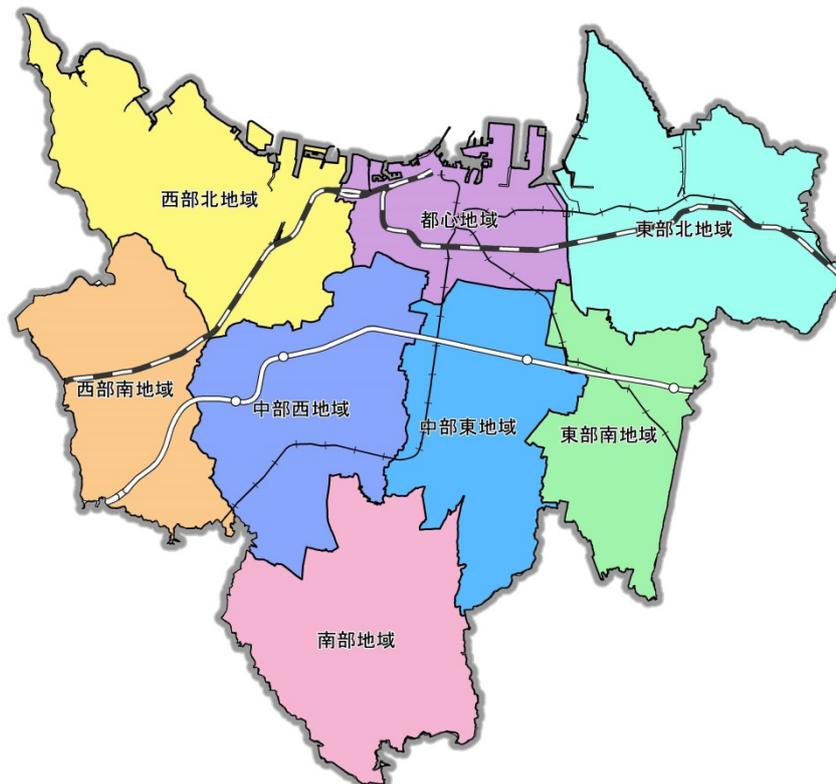
地域名称	面積 (ha)	人口 (人)	用途地域 (ha)	行政管轄	中学校区数	将来都市構造イメージ	総合計画地域別ブロック
① 都心	1,859	97,184	1,435	旧市内、太田、木太	5	高松中央ベルト	都心地域
② 中部東	2,934	83,957	1,481	太田、木太、多肥、仏生山、林、三谷	3	高松中央ベルト	中部地域
③ 中部西	3,285	50,302	817	鶴尾、檀紙、一宮、円座、川岡	3	高松中央ベルト	
④ 東部北	3,825	58,357	1,158	屋島、古高松、牟礼	3	地域連携軸	東部地域
⑤ 東部南	2,233	32,539	188	川添、前田、川島、十河	2	地域連携軸	
⑥ 西部北	3,760	32,326	559	香西、弦打、鬼無、下笠居	2	地域連携軸	西部地域
⑦ 西部南	2,625	23,949	384	国分寺	1	地域連携軸	
⑧ 南部	3,508	30,241	452	香川、香南	2	高松中央ベルト	南部地域
計 (8地域)	24,029	408,855	6,474		21	人口：国勢調査（平成27年） 用途地域面積：平成29年3月現在	

※都心地域の太田、木太地区は都市計画道路室町新田線より北側の地区、中部東地域の太田、木太地区は同路線より南側の地区となります。

※東部南地域の川島地区のうち、池田町は都市計画区域外となります。

※南部地域の香川地区のうち、安原下第1号の全域並びに東谷、安原下第3号の各一部は、都市計画区域外となります。

●地域区分図●



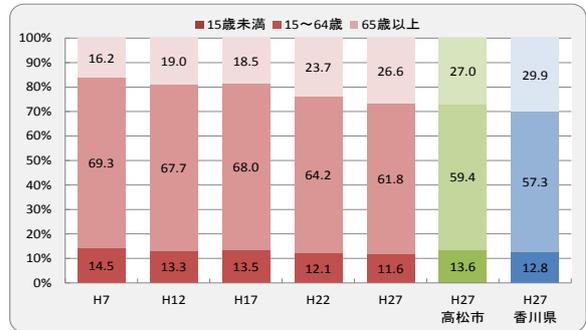
## 2 地域別構想 8 地域の概要

### 2.1 地域別の人口・世帯数、年齢構成別人口比率の推移

#### ① 都心地域【旧市内・太田・木太】



資料：国勢調査

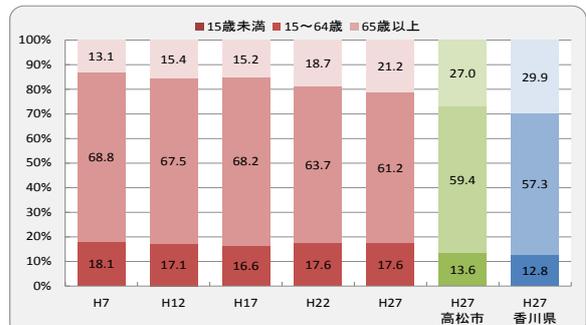


資料：国勢調査

#### ② 中部東地域【太田・木太・多肥・仏生山・林・三谷】



資料：国勢調査

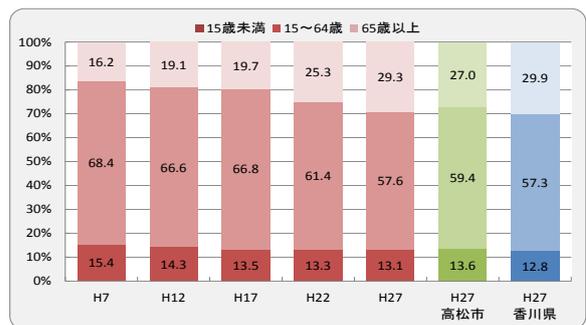


資料：国勢調査

#### ③ 中部西地域【鶴尾・檀紙・一宮・円座・川岡】



資料：国勢調査

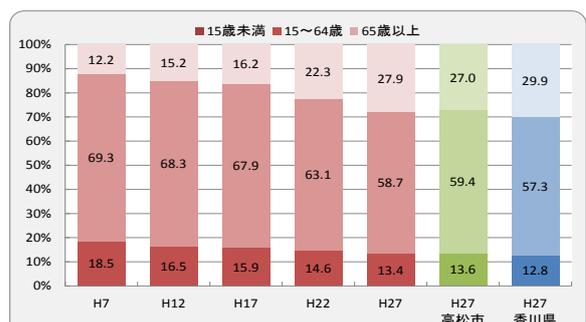


資料：国勢調査

#### ④ 東部北地域【屋島・古高松・牟礼】



資料：国勢調査

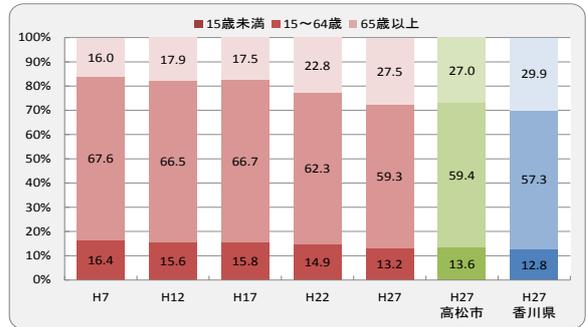


資料：国勢調査

### ⑤ 東部南地域【川添・前田・川島・十河】



資料：国勢調査

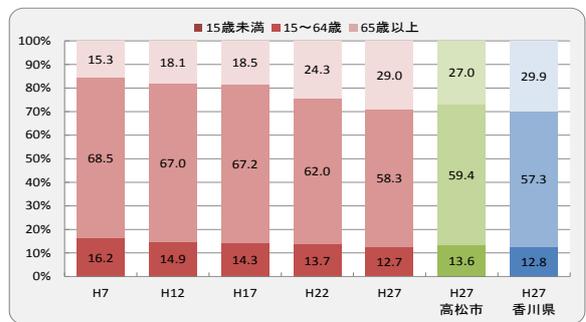


資料：国勢調査

### ⑥ 西部北地域【香西・弦打・鬼無・下笠居】



資料：国勢調査

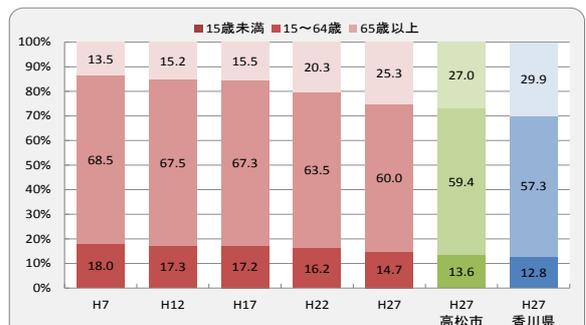


資料：国勢調査

### ⑦ 西部南地域【国分寺】



資料：国勢調査

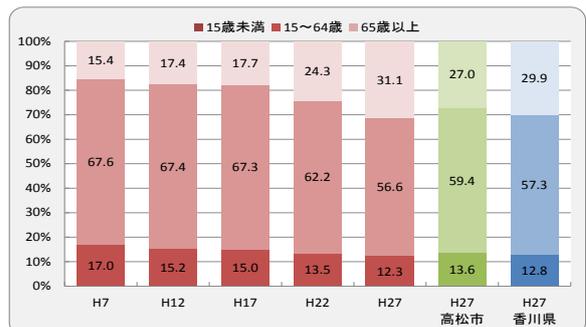


資料：国勢調査

### ⑧ 南部地域【香川・香南】



資料：国勢調査

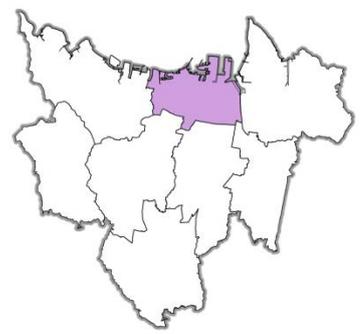


資料：国勢調査

## 2.2.土地利用及び都市施設の概況

地域	土地利用の概況	都市施設の概況
都心	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中心部は、県都にふさわしい業務・商業地を形成しており、空き店舗数は増加傾向が続いていたが、近年は横ばい傾向にある</li> <li>● 臨海部は、サンポート高松など海の玄関口として整備されている</li> <li>● 朝日町周辺は工業施設が多く立地している</li> <li>● 西南部には栗林公園や紫雲山があり、市街地の貴重な緑である（風致地区、保安林の指定）</li> <li>● 御坊川以東には、一部に宅地と農地の混在が見られる</li> <li>● 用途地域内の臨海部を除くほぼ全域において、宅地化が進行している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東西に国道 11 号、主要地方道高松善通寺線、さぬき浜街道など、南北に国道 30 号、一般県道高松東港線、高松港栗林公園線などが走っている</li> <li>● 主要な幹線道路は複数のバス路線に設定されている</li> <li>● 鉄道が東、西、南に走っている</li> <li>● ことでの連続立体交差事業は中止されている</li> <li>● 自転車利用について、より良い環境整備等が求められている</li> <li>● 代表的な公園として栗林公園、玉藻公園、中央公園がある</li> <li>● 公共下水道は、概ね整備されているが、中心市街地などでは、浸水対策が求められている</li> </ul>
中部東	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域北部は、太田第 2 土地区画整理事業など基盤整備が完了し、計画的に宅地化が進行</li> <li>● 地域中部は、香川インテリジェントパークが整備されているが、用途地域縁辺部で宅地化が進行</li> <li>● 地域南西部は、仏生山など歴史的なまちなみを有する市街地が形成されている</li> <li>● 地域南東部は丘陵地やため池など自然的土地利用が広がっている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東西に四国横断自動車道、国道 11 号、主要地方道三木国分寺線、一般県道太田上町志度線など、南北に主要地方道中徳三谷高松線、一般県道高松香川線などが走っている</li> <li>● 鉄道が地域西部を南北に走っている</li> <li>● 用途地域内の道路を中心にバス路線が設定されている</li> <li>● 区画整理事業地内に街区公園が多い</li> <li>● 現行の下水道計画区域の整備はほぼ終了している</li> </ul>
中部西	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 用途地域内において、比較的多くの農地が分布している</li> <li>● 国道 11 号沿道やことでん沿線に宅地化が進行</li> <li>● 用途地域外は、大部分に農用地区域が指定されており、広範囲に田園地域が広がっている</li> <li>● 地域西部や北部に一部丘陵地が見られる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東西に四国横断自動車道、国道 11 号、主要地方道三木国分寺線、一般県道国分寺太田上町線、南北に国道 32 号、国道 193 号、主要地方道円座香南線などがある</li> <li>● 主要な幹線道路はバス路線に設定されている</li> <li>● 鉄道が地域南部を東西に走っている</li> <li>● 街区公園など身近な公園が不足</li> <li>● 現行の下水道計画区域の整備はほぼ終了している</li> <li>● 県道川東高松線沿道に、かがわ総合リハビリテーションセンターなど福祉施設が集中</li> </ul>
東部北	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 南北の両側に山林があり、挟まれた平地に宅地が多く見られる</li> <li>● 国道 11 号、主要地方道高松牟礼線、一般県道牟礼中新線沿線に宅地化が進行</li> <li>● 住宅団地が多い</li> <li>● 用途地域外は、大部分に農用地区域が指定されており、広範囲に田園地域が見られる</li> <li>● 用途地域外の主要地方道高松長尾大内線沿道で宅地化が進行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市計画道路の未整備区間がある</li> <li>● 東西の交通・鉄道網（JR・ことでん）が充実している</li> <li>● JR・ことでんによる南北分断</li> <li>● 都市計画公園が多く、供用率も高い</li> <li>● 高松市東部運動公園の整備が完了</li> <li>● 現行の下水道計画区域の整備はほぼ終了している</li> <li>● 地域基幹道路は歩道がなく危険な箇所もある</li> <li>● 地域東部にはバス路線が少ない</li> </ul>

地域	土地利用の概況	都市施設の概況
東部南	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の大部分を平野部が占め、田園地帯が広がっている</li> <li>● 農地の大部分に農用地区域が指定されている</li> <li>● 高松市街地のベッドタウンとしての機能を持つ（住宅団地が点在）</li> <li>● 地域北部と南部に山林が分布、地域西部に由良山がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の主要な幹線道路として東西に走る主要地方道三木国分寺線、南北に県道塩江屋島西線、西植田高松線などがある</li> <li>● 主要な幹線道路はバス路線に設定されている</li> <li>● 街区公園など身近な公園が不足</li> <li>● 現行の下水道計画区域の整備はほぼ終了している</li> </ul>
西部北	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域西部に五色台を擁し、勝賀山、紅峰、串ノ山とともに国立公園に指定されている</li> <li>● 地域東部の香東川、本津川河口などに宅地が多い</li> <li>● 勝賀山の傾斜地は、大部分が農用地区域に指定されており、果樹園などの農地が多く見られる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の主要な幹線道路として東西に走る主要地方道高松王越坂出線、南北に主要地方道高松善通寺線などがある</li> <li>● JRが地域東部から地域南部へ走っている</li> <li>● 主要地方道高松王越坂出線、高松善通寺線などが、バス路線に設定されている</li> <li>● 地域西部への公共交通はバス交通のみである</li> <li>● 現行の下水道計画区域の整備はほぼ終了している</li> </ul>
西部南	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域周辺を山林に囲まれた盆地状の地形</li> <li>● 国道11号沿道など幹線道路沿道を中心に宅地化が進行</li> <li>● 高松市街地のベッドタウンとしての機能を持つ（住宅団地が複数分布）</li> <li>● 用途地域外の農地の大部分が農用地区域に指定されていない</li> <li>● 用途地域内外の平地部において、無秩序に宅地化が進行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市計画道路（3路線、6.2km）は整備済み</li> <li>● 東西の交通・鉄道網が充実している</li> <li>● コミュニティバス路線網（2路線）がある</li> <li>● 都市計画公園（3箇所、14.3ha）は整備済み</li> <li>● 現行の下水道計画区域の整備はほぼ終了している</li> </ul>
南部	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 南北に走る国道193号、県道高松香川線沿道、東西に走る県道三木綾川線沿道を中心に宅地の進行がみられる</li> <li>● 香東川以東では、高松市街地のベッドタウンとしての機能を持つ（住宅団地が複数分布）</li> <li>● 香東川以西では、農地が多い</li> <li>● 用途地域内にもまとまった農地が見られる</li> <li>● 生活交流拠点の香川北及び南地区、香南地区周辺では比較的まとまった宅地化が進行している</li> <li>● 用途地域外の農地の大部分は、農用地区域に指定されている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市計画道路は整備済み（1路線、5.5km）</li> <li>● 地域内の道路網は南北の主要な幹線道路と交差する支線の整備が必要</li> <li>● バス路線は多くの路線が設定されている</li> <li>● 都市計画公園は香川中央広域公園があるほか、りんくうスポーツ公園が整備中である</li> <li>● 現行の下水道計画区域の整備はほぼ終了している</li> </ul>



**都 心 地 域**

# 3 地域別構想

## 3.1 都心地域

### 1 現況及び課題

#### 地域の特性

##### 《位置・沿革》

- 旧市内、太田、木太で構成
- 高松市の北部に位置し、瀬戸内海に面している

##### 《人口》

- 人口は、減少傾向にある（平成27年：97,184人）
- 世帯数（H27年49,281世帯）は増加傾向にある
- 少子化の傾向が著しい（県・市との比較）
- 高齢化も進行している

##### 《土地利用》

- 中心部は、商業地を形成しており、空き店舗数は増加傾向が続いていたが、近年横ばい傾向にある
- 臨海部は、サンポート高松など海の玄関口として整備されている
- 朝日町周辺は工業施設が多く立地している
- 西南部には栗林公園や紫雲山があり、市街地の貴重な緑である（風致地区、保安林の指定）
- 御坊川以东には、一部に宅地と農地の混在が見られる
- 用途地域内の臨海部を除くほぼ全域において、宅地化が進行している

##### 《都市施設》

- 東西に国道11号、主要地方道高松善通寺線、さぬき浜街道など、南北に国道30号、一般県道高松東港線、高松港栗林公園線などが走っている
- 主要な幹線道路は複数のバス路線に設定されている
- 鉄道が東、西、南に走っている
- ことでの連続立体交差事業は中止されている
- 自転車利用について、より良い環境整備等が求められている
- 代表的な公園として栗林公園、玉藻公園、中央公園がある
- 公共下水道は、概ね整備されているが、中心市街地などでは、浸水対策が求められている

##### 《開発動向》

- 地域南東部の木太地区において、農地が転用され小規模な宅地開発が進行している

##### 《産業》

- 近年、中央商店街の通行量は、平日は減少傾向が続いているが、休日は減少傾向から微増傾向に転じている
- シーフロントゾーンである臨海部には、工業系の施設が多く立地し、工業活動が行われている

##### 《地域資源》

- 歴史・文化を有する玉藻公園、栗林公園
- 市街地内の貴重な緑となる中央公園
- 瀬戸内海や市街地が一望できる峰山公園
- 歴史と自然が調和した石清尾八幡宮周辺

#### 地域の役割と機能

##### ① 四国の中枢管理都市としての拠点機能

- 高松市の中心として活力ある産業活動を展開する地域としての役割を有する
- 中央通り周辺には国内企業の支社・支店が、番町には、各種の行政機関が集中し、高松市の商業・経済、更には、文化の中心としての地位を有している
- サンポート高松の整備や中心市街地の再開発などを通じた商業・業務機能の充実した都市の中核としての役割を担う

##### ② 街歩きの楽しめる魅力ある都市機能

- 他地域や周辺都市にはない都市活動が展開され、伝統と品格を持った魅力ある地域
- 回遊環境の整備とソフト施策を効果的に組み合わせ、引き続き魅力ある都市機能を維持

##### ③ 快適で緑豊かな都心居住環境の創造

- 都市型住宅供給のための事業を促進するとともに、文化的な魅力を高める事業を促進する

#### まちづくりに関する社会・経済動向

- 少子・高齢化の急速な進行
- バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方の浸透
- 広域交通網の発展
- 価値観・生活様式の多様化、生活水準の向上
- 住民参加の高まり
- 環境保全意識の向上、循環型社会への転換
- 情報技術（IT）の進展
- 地方分権時代の到来
- 地域間競争の進展
- 安全・安心への関心の高まり

#### 地域づくりの課題

##### 1. 土地利用に関する課題

- 中央連携軸における高次都市機能の集積と都心居住の推進
- 計画的な土地利用の誘導（高度利用の促進、シーフロントゾーンにおける産業構造変化への対応）
- 商店街等の空き店舗・空き事業所の利活用
- サンポート高松、中央商店街等の連携による都心機能の強化
- 小・中学校等の公共施設の統廃合に伴う跡地の利活用
- シーフロント整備の推進
- 用途地域内の未利用地の有効活用

##### 2. 都市施設に関する課題

- 主要幹線道路の景観・アメニティ空間整備の推進
- 交通渋滞の緩和
- 公共交通体系の再構築
- 自転車の利用環境の改善
- 街区公園など公園・緑地の計画的な配置
- 浸水対策の推進

##### 3. 都市環境・自然環境に関する課題

- 都心居住環境の整備促進
- 栗林公園周辺の景観への配慮（景観形成重点地区）
- 栗林公園、玉藻公園、峰山公園、石清尾八幡宮など歴史的資源等の保全と有効活用
- 瀬戸内海の臨海部における水辺空間の魅力向上
- 紫雲山など都心の貴重な景観資源の保全

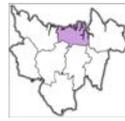
##### 4. 都市の安全に関する課題

- 防災拠点の整備、防災空間の確保など、南海トラフ巨大地震を含めた防災・減災への取組
- 津波・高潮対策、大規模ため池等の耐震化、土砂災害対策など防災対策の推進
- ガードレールやカーブミラーなどの交通安全施設の整備
- 歩車分離など歩行者の安全の確保
- 少子・超高齢社会に対応した歩行空間の整備やバリアフリー化の促進

##### 5. 産業振興に関する課題

- 中央商店街等への商業施設の誘致の促進
- 臨海地域の地場産業の活性化

※ ■ : 重点課題



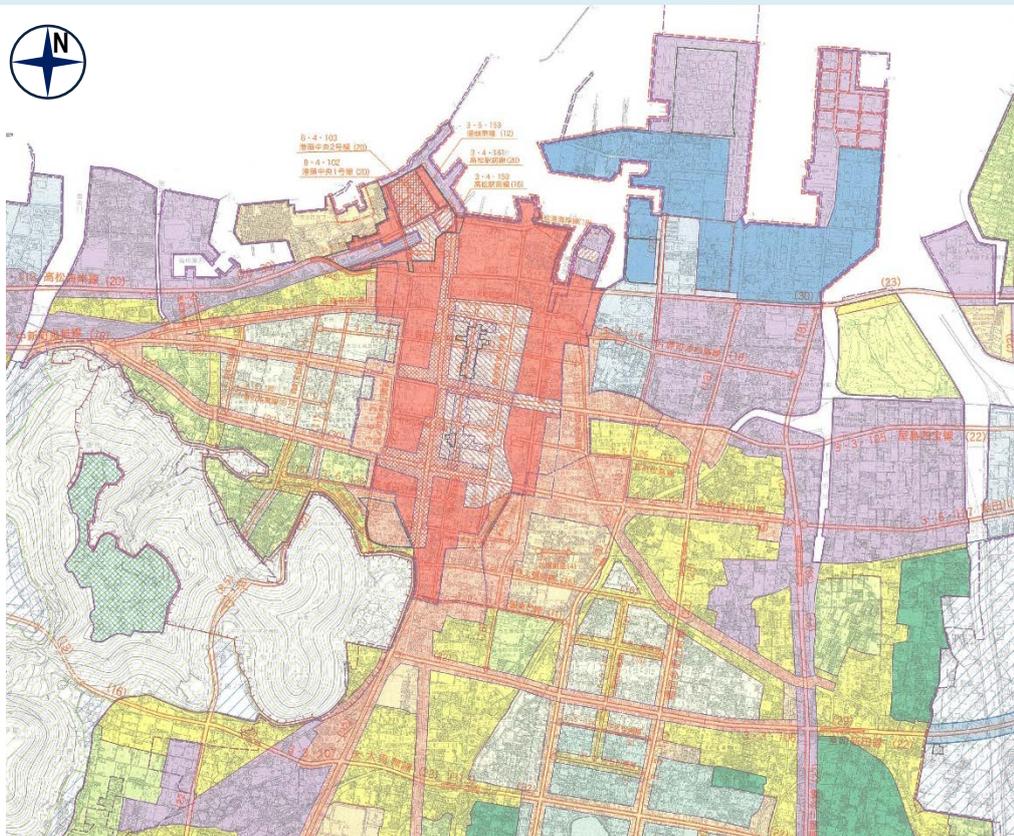
土地利用現況図



凡 例	
宅地	
公共空地	
その他の空地	
農地	
山林	
水面	
ゴルフ場, その他	
交通用地	
用途地域界	

資料：平成 25 年度都市計画基礎調査

都市計画図

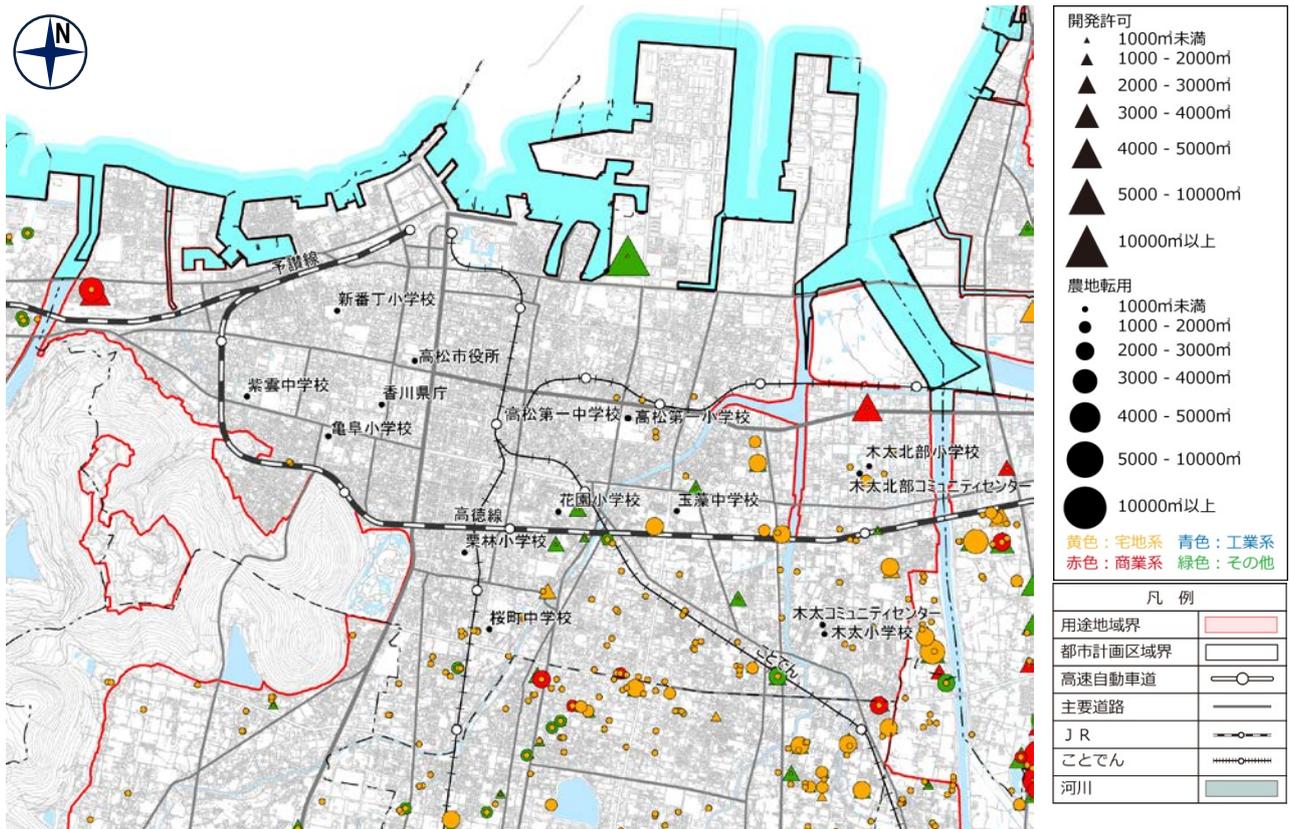


種 別	記号	道路幅員	高さ制限
都市計画区域境界		—	—
第一種低層住居専用地域		10m	10m
第二種低層住居専用地域		10m	10m
第一種中高層住居専用地域		—	—
第二種中高層住居専用地域		—	—
第一種住居地域		—	—
第二種住居地域		—	—
準住居地域		—	—
近隣商業地域		—	—
商業地域		—	—
工業地域		—	—
工業専用地域		—	—
公共使用地域		—	—
第一種近隣道路		幅50m	—
第二種近隣道路		幅30m	—
幹線道路		幅40m	10m
幹線道路以外		2.0m以上	—
都市計画区域内の上記以外		—	—
人口集中地区(平成17年度)		—	—
防火地域		—	—
準防火地域		—	—
駐車場整備地区		—	—
都市計画道路		—	—
土地区画整理地区		—	—
風致地区		—	—
地区計画		—	—
臨海地区		—	—

資料：平成 28 年度都市計画図

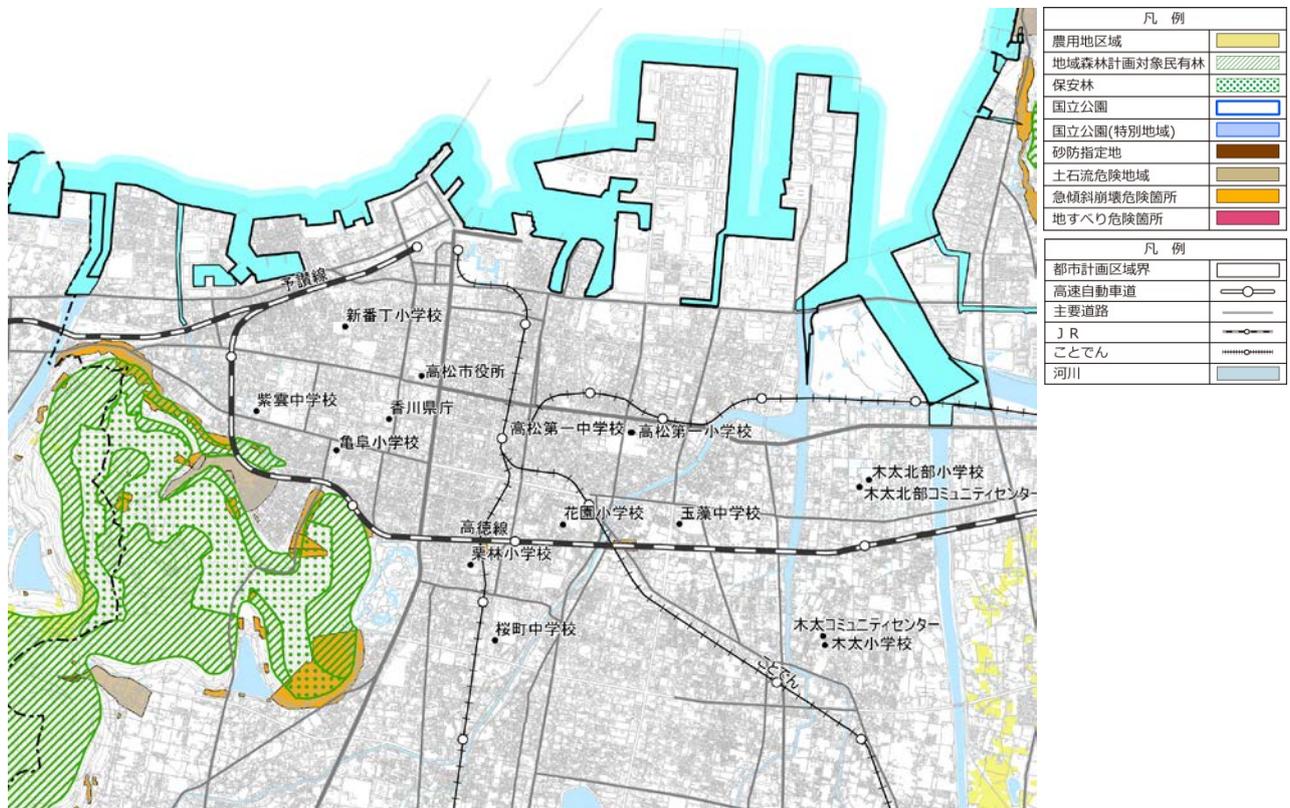


開発動向状況図

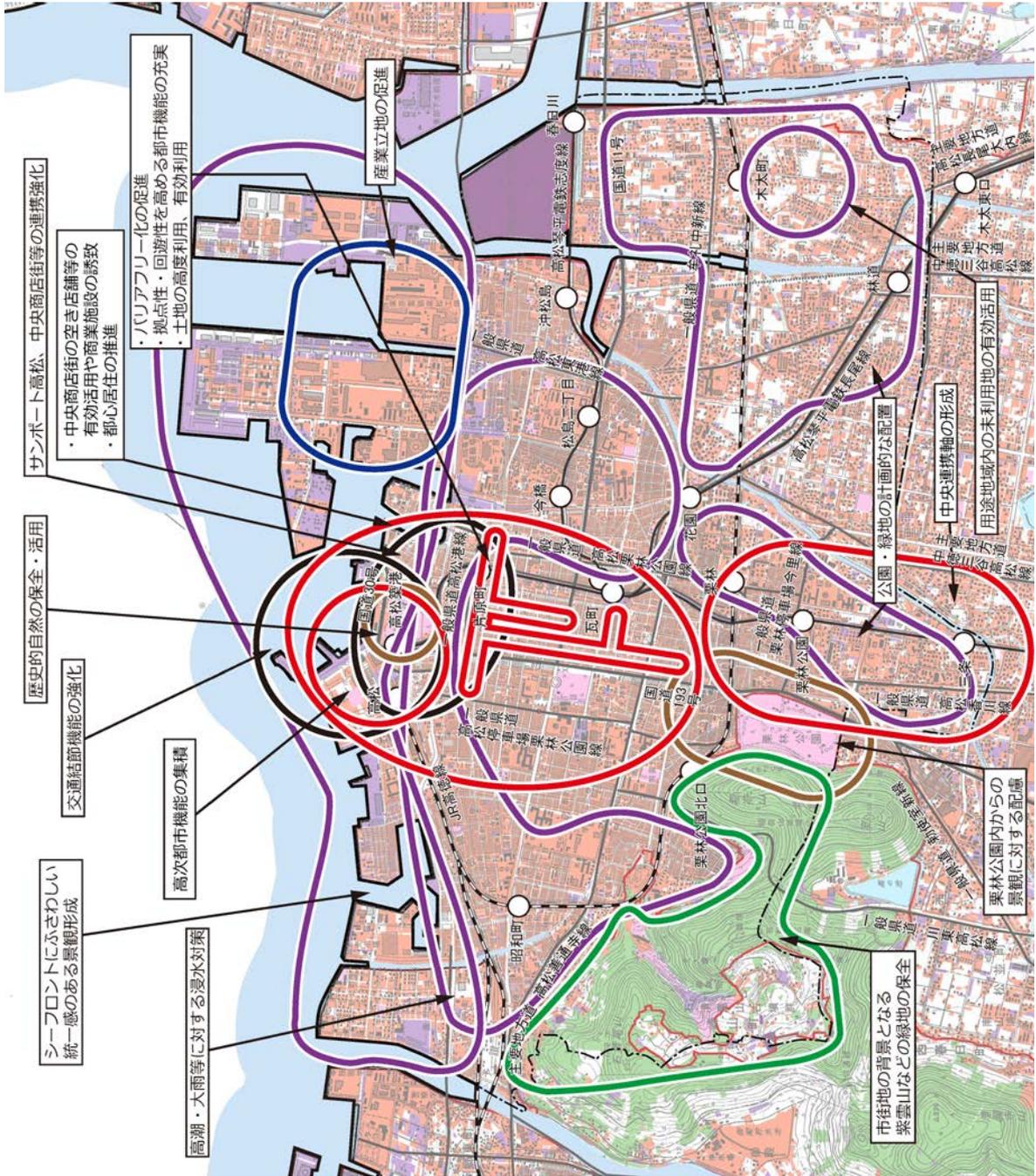


資料：平成 25 年度都市計画基礎調査（平成 22 年から平成 24 年）

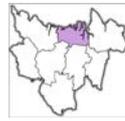
土地利用規制図

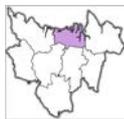


資料：平成 25 年度都市計画基礎調査



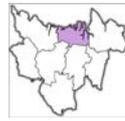
凡例	
<span style="border: 1px solid red; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	地域の拠点に関する課題
<span style="border: 1px solid blue; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	工業地に関する課題
<span style="border: 1px solid yellow; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	農地に関する課題
<span style="border: 1px solid green; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	山林に関する課題
<span style="border: 1px solid orange; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	歴史・文化資源に関する課題
<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	道路に関する課題
<span style="border: 1px solid cyan; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	海岸・河川に関する課題
<span style="border: 1px solid pink; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	商業施設等の立地に関する課題
<span style="border: 1px solid purple; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	その他の課題





## ②まちづくりの方針

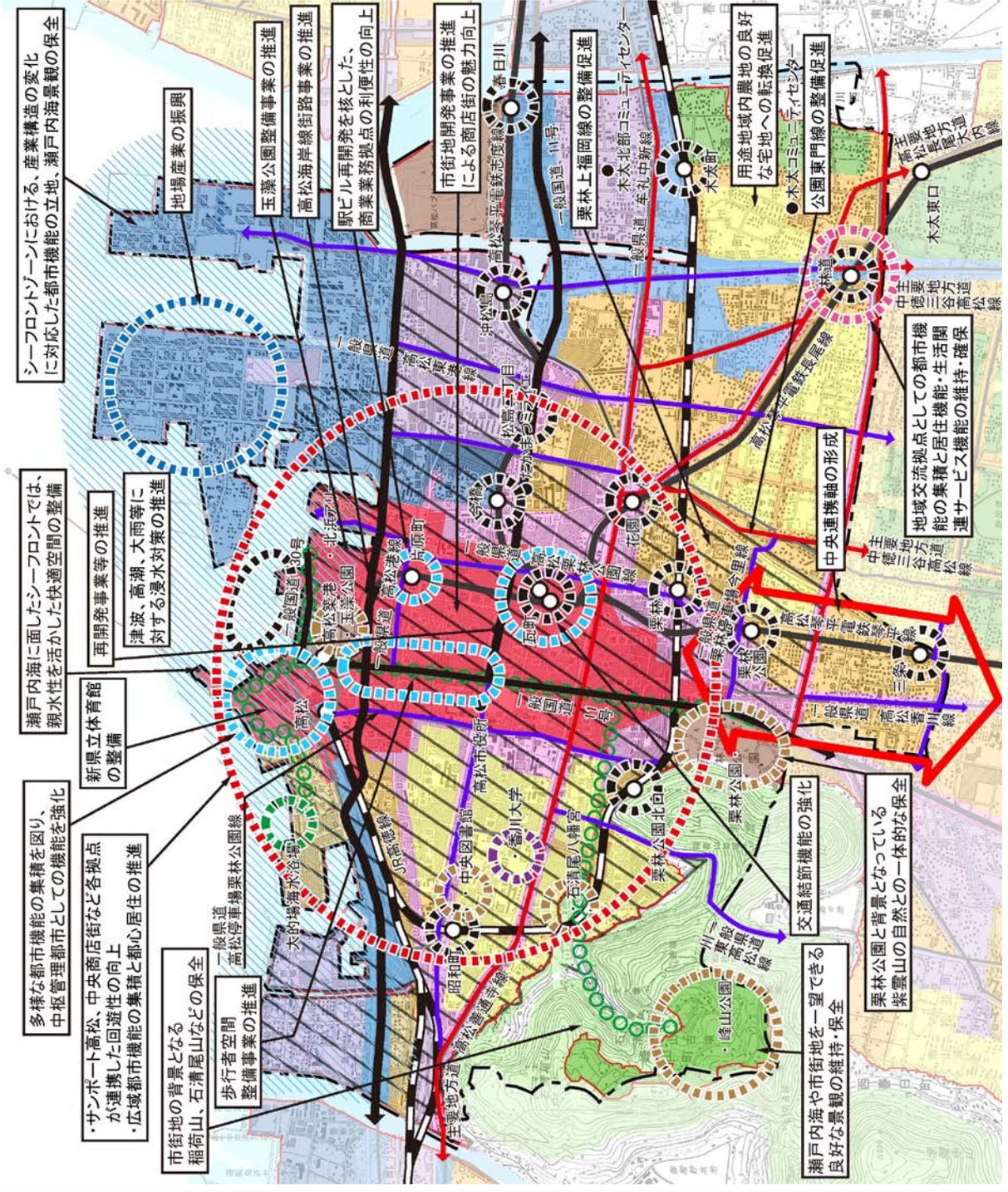
まちづくりの基本目標		
地域づくりの理念 <b>環瀬戸内圏から人が集まり、にぎわいあふれるストリートタウン</b>		
①計画的な土地利用や既存ストックの活用による魅力的なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>■広域交流拠点として、また高松市の中心として、商業・業務、工業、居住等の多様な都市活動の確保</li> <li>■サンポート高松と中央商店街等の既存市街地の連携強化による都心の機能強化</li> <li>■空き店舗や空き事務所など既存ストックの活用による中心部の活力の向上</li> </ul>	
②高松の中心としてふさわしい利便性の高いまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>■幹線道路、地域基幹道路など交通基盤の整備・充実と緑化等の景観に配慮した快適な都市環境の形成</li> <li>■公共交通サービスの利便性の向上と安全で快適な歩行者空間の整備により、便利で安全な都市環境の形成</li> <li>■魅力的な居住環境の創出によるまちなか居住の推進</li> </ul>	
③自然や歴史を活かしたうおいのあるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>■紫雲山、石清尾山、瀬戸内海などの豊かな自然環境の保全</li> <li>■玉藻公園、栗林公園、石清尾八幡宮周辺など歴史的資源の保全や有効活用</li> <li>■市街地の貴重な緑である中央公園の維持保全</li> <li>■観光・レクリエーション施設の機能充実と、各施設・地域の連携強化による魅力の向上</li> </ul>	
まちづくりの方針		
土地利用の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●用途地域制度等による適正な土地利用への誘導や居住誘導区域外への市街地拡散の抑制</li> <li>●高次都市機能の集積と都心居住の推進</li> <li>●国道30号沿道、サンポート高松、中央商店街周辺などは、土地の合理的かつ健全な高度利用の促進</li> <li>●シーフロントゾーンにおける産業構造変化への対応や、住工混在地区の居住環境の改善など、土地利用動向にあわせた適正な土地利用の誘導</li> <li>●用途地域内に残存する農地の良質な宅地への転換促進</li> <li>●特定用途制限地域(一般・環境保全型)は、果樹園等の農地の保全など農業生産環境の維持・保全と用途地域外の住宅地における居住環境の維持・保全及び市街地の背景となる栗林公園、紫雲山、石清尾山周辺の山並みの保全</li> <li>●地区計画等を活用したきめ細かい土地利用の誘導による良好な居住環境の形成や維持</li> </ul>	
都市施設の整備方針	交通関連施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>■日常生活や産業活動を支える道路網の整備</li> <li>●都市計画道路の効果的・効率的な整備の推進</li> <li>●国、県など関係機関との連携を図り、自転車が使いやすい道路の整備や公共交通との連携を推進</li> <li>●徒歩や自転車による快適な移動、まち歩きが楽しめる歩道の整備や緑化等による沿道景観の整備及び安全で安心してまち歩きが楽しめる歩行者や自転車利用者のマナー向上を推進</li> <li>●高齢者や障害者などに配慮した歩道の改善、交通安全施設の整備、交差点改良、防災対応の強化などによる安全・安心な道路環境の整備</li> </ul>
	公園・緑地の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●紫雲山の斜面緑地の保全</li> <li>●紫雲山、栗林公園、中央公園、玉藻公園へ至る国道11号、30号の歩道や街路樹等による緑の連続性の確保により瀬戸内海から紫雲山まで続く緑の回廊を維持・保全</li> <li>●用途地域内等における市民の日常の憩い、ふれあいの場となる公園、緑地の計画的な配置</li> <li>●愛護会制度などを活用した花壇の設置など地域住民との協働による地域の魅力向上</li> </ul>
	下水道・河川関連施設等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大雨による浸水対策の推進</li> <li>●中心市街地浸水対策計画に基づく雨水排水施設整備の推進</li> <li>■親しみと潤いのある川づくり</li> <li>●地域内の河川やため池における潤いと安らぎを提供する親水空間の整備</li> <li>●住民との協働による河川の水質浄化や美化活動の推進など優れた水環境の保全</li> </ul>
	都市安全形成に関する整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自然災害対策の推進</li> <li>●台風発生時の高潮による浸水被害の対策として浸水被害対策事業の推進</li> <li>●災害危険箇所などの点検強化と必要に応じた改修等の推進</li> <li>■消防・防災体制の強化</li> <li>●公共施設等の耐震化・不燃化の促進など災害に強い市街地づくりの推進</li> <li>●地域の自主防災組織の育成・強化など災害時における速やかな体制の確保</li> <li>■日常生活における安全性の確保</li> <li>●公共施設のバリアフリー化など高齢者や障害者が、地域で安全・安心に暮らし、活動できる環境の整備</li> </ul>
地域環境に関する整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●シーフロントゾーンにおける統一感のある景観形成</li> <li>●瀬戸内海に面するサンポート高松周辺の親水空間の充実</li> <li>●市街地の背景となっている紫雲山、石清尾山などの貴重な緑地の保全</li> <li>●高松の歴史・文化を有する玉藻公園や栗林公園、歴史と自然が調和した石清尾八幡宮周辺などの文化資源の保全、継承</li> </ul>	



まちづくり方針図



凡例	
●	広域交流拠点
○	地域交流拠点
●	高次商業・業務拠点
○	産業拠点
●	歴史・文化・自然拠点
○	SPA・ウ・リクルー・ジョン拠点
●	学術研究拠点
○	交通拠点
→	中央連携軸
→	広域連携軸
→	都市間連携軸
→	地域連携軸
→	歩行者ネットワーク
→	鉄道軸
→	都心機能集積地区
→	都心居住促進地区
→	商業・業務地区
→	一般住宅地区
→	専用(中層)住宅地区
→	専用(低層)住宅地区
→	工業・沿道サービス地区
→	工業地区
→	住工共生地区
→	公園緑地・アメニティ地区
→	農村環境保全地区
→	自然環境保全地区
→	シーフロントゾーン



### ③まちづくりの施策

	まちづくりの方向性	施策の概要	施策の方向性	施策の実現に向けて		
				事業手法	規制誘導手法	
拠点	広域交流拠点の形成	●広域交流拠点は、中心市街地活性化基本計画の諸施策や県との連携による新県立体育館の立地などサンポート高松の機能充実を図るとともに、中心市街地の再開発などを通じた商業・業務機能の拡充、にぎわい空間の創出、まちなか居住の推進及び交通機能の強化などにより、高次・複合型の都市機能の集積・更新を図りバリアフリーに配慮した拠点づくりに努めます。	●商業・サービスの高度化  ●サンポート高松と中心商店街など各拠点が連携した回遊性の向上  ●都心への定住人口の増加の推進	●魅力ある商品・サービスの提供等による快適な空間の維持・向上 ●空き店舗など既存ストックの活用による中心部の活力の向上 ●サンポート高松には多様な都市機能の集積、機能強化 ●片原町駅ビル再開発を核とした商業業務拠点の利便性の向上  ●中心市街地の魅力の向上  ●都心への定住人口の増加の推進	●市街地再開発事業 ●小規模連鎖型再開発事業 ●都市再生緊急整備地域(高松駅周辺・丸亀町地域)における民間都市再生事業  ●回遊空間の整備 ●歩行者空間整備事業 ●高松海岸線街路事業	●都市再生特別地区 ●高度利用地区 ●地区計画 ●市街地再開発事業等 ●都市機能誘導区域 ●居住誘導区域
	地域交流拠点の形成	●ことでん林道駅周辺の地域交流拠点は、農地等の未利用地の有効活用を図り、公共交通機関を活かした生活利便性の高いバリアフリーに配慮した拠点づくりに努めます。	●農地等の未利用地は都市的土地利用への転換を促進 ●居住機能、公共公益機能、商業・業務機能の充実	●土地利用の実態に応じた用途地域の見直しや地区計画等の指定による適正な土地利用の誘導		●用途地域 ●地区計画 ●都市機能誘導区域 ●居住誘導区域
	産業拠点の形成	●朝日町周辺は、工業施設が多く立地している高松を代表する工業地帯であることから、周辺の居住環境へ配慮した地場産業の振興に努めます。	●景観に配慮した工業施設等のデザイン指導・誘導	●景観計画による規制・誘導の検討		●景観計画
	歴史・文化・自然拠点の形成	●高松の歴史・文化を有する玉藻公園や栗林公園、歴史と自然が調和した石清尾八幡宮周辺の文化資源を保全、継承します。 ●瀬戸内海を一望できる峰山公園周辺は、良好な景観の眺望点としての環境の維持・保全に努めます。	●玉藻公園、栗林公園周辺の緑地と一体となった良好な景観の維持保全 ●良好な眺望点としての景観保全	●景観計画の策定における景観地区の指定による規制  ●景観計画による規制・誘導の検討	●玉藻公園整備事業	●風致地区 ●景観計画 ●地区計画  ●景観計画
連携軸	歩行者ネットワークの形成	●栗林公園、中央公園、玉藻公園へと至る国道11号、30号の歩道や街路樹等による緑の連続性の確保により、瀬戸内海から紫雲山まで続く緑の回廊を維持・保全します。 ●瀬戸内海に面したサンポート高松、北浜地区などシーフロントエリア等では、親水性を活かした安全で快適な空間の整備を図ります。	●街路樹の設置等による緑の連続性の確保 ●交流の場、憩いの場としての賑わいの創出	●街路樹の設置推進  ●水辺空間の創造 ●防災機能の確保	●街路樹の設置  ●海辺散策路(プロムナード) ●緑地の整備(港湾環境整備事業等)	
	連携軸の強化	●中心市街地からことでん仏生山駅の中央連携軸は、ことでんの機能強化によるバリアフリーに配慮した公共交通機関の利用環境の充実と鉄道利用、バス利用の促進を図るとともに、駅周辺のまちづくりを推進します。	●鉄道、バス路線の確保及び便数の維持	●ことでん複線化の推進 ●関係機関との協働による環境整備	●ことでん複線化事業 ●バス停などの環境整備(バス利用等総合対策事業等)	
ゾーン	高次都市機能の集積強化(都市機能集積地区)	●商業・業務・交流機能など、市民や来訪者の多様なニーズに対応できる魅力ある高次都市機能の集積強化を図ります。 ●都市的サービス施設の機能強化を図るとともに、連続的ににぎわい空間の形成や、高松の顔としてふさわしいシンボリックな景観形成を促進します。	●高次都市機能の適切な誘導  ●サンポート高松と中心商店街など各拠点が連携した回遊性の高い空間の形成	●サンポート高松には多様な都市機能の集積 ●空き店舗など既存ストックの活用  ●歩いて楽しい空間づくり	●高松丸亀町商店街の再開発 ●兵庫町街区小規模連鎖型再開発事業 ●都市再生緊急整備地域(高松駅周辺、丸亀地区)における民間都市再生事業  ●回遊空間の整備 ●歩行者空間整備事業	●都市再生特別地区 ●高度利用地区 ●市街地再開発事業等
	都心近郊の生活に対応した魅力ある市街地の形成(都心居住促進地区)	●職住近接による子育て、家庭の団欒などの時間的なゆとりや文化、ショッピング等を重視した都心近郊の生活への対応として、魅力ある市街地の形成を図ります。	●都心への定住人口の増加の推進	●都心への定住人口の増加の推進		
	周辺の住環境に配慮した工業地の形成(工業地区)	●臨海部の朝日町周辺に集積する既存工業地は、工業振興を図ると共に、周辺の住環境へ配慮した土地利用を推進します。	●景観に配慮した工業施設等のデザイン指導・誘導	●景観計画による規制・誘導の検討		●景観計画
	産業構造の変化等に対応した瀬戸内海の景観の保全(シーフロントゾーン)	●シーフロントゾーンは、産業構造の変化等に対応し、文化・観光・産業の更なる振興や経済の活性化など、地域の状況に沿った都市機能の立地促進や、瀬戸内海の景観の保全に努めます。	●産業構造変化への対応 ●シーフロントにふさわしい景観の維持・保全	●土地利用の実態に応じた用途地域の見直しや地区計画等の指定による適正な土地利用の誘導		●用途地域 ●地区計画 ●景観計画